

株 主 各 位

証券コード 9929

2020年6月5日

東京都中央区新川1丁目22番11号



HEIWA PAPER

代表取締役
社長

平和紙業株式会社

清 家 義 雄

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区銀座3丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ3階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項**
- 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | | |
|-------|-------------|-----|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 | |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 | |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 | |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 | 以 上 |

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 提供書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。なお、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のものほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.heiwapaper.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

第87期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類 ……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき配当金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、48,213,610円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
……………2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

①提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的を変更するものであります。

②変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (条文省略)</p> <p>7. 不動産の<u>賃貸業</u></p> <p><以下略></p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～6. (現行どおり)</p> <p>7. 不動産の<u>売買、賃貸借、管理及仲介</u></p> <p><以下略></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数 /取締役会
1	小島勝正	代表取締役会長 再任	13/13
2	小島清雄	取締役副会長 再任	13/13
3	清家義雄	代表取締役社長 再任	13/13
4	高玉浩	取締役 再任	13/13
5	藤井信	取締役 再任	13/13
6	高木修	取締役 再任	13/13
7	坂野一俊	取締役 再任	13/13
8	矢野恵一	執行役員 新任	—
9	横山秀雄	執行役員 新任	—
10	柴田貢	取締役 再任 社外 独立	13/13

1

こじま かつまさ
小島 勝正

(1948年1月7日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年 7月 当社入社
 1988年 8月 当社取締役営業本部副本部長
 1992年 6月 当社常務取締役東京支店長
 1997年 6月 当社常務取締役全店営業統括
 1998年 6月 当社代表取締役専務取締役営業統括本部長
 2000年 6月 当社代表取締役専務取締役社長補佐
 兼管理本部長兼経営企画室長
 2002年 6月 当社代表取締役副社長
 2003年 4月 当社代表取締役社長
 2015年 6月 当社代表取締役会長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和興産株式会社 取締役
 株式会社辻和 取締役

所有する当社の株式 285,643株

取締役候補者とした理由

小島勝正氏は、2003年4月以降当社の代表取締役社長を、及び2015年6月以降当社の代表取締役会長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。

2

こじま きよお
小島 清雄

(1954年7月11日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 当社入社
 1997年 4月 当社大阪本店営業1部長
 2000年 6月 当社取締役大阪本店長
 2002年 6月 当社常務取締役大阪本店長
 2005年 4月 当社専務取締役営業本部副本部長兼西日本担当
 2007年 4月 当社代表取締役副社長兼事業統括本部長
 2010年 6月 当社代表取締役副社長社長補佐兼管理統括担当
 2015年 6月 当社取締役副会長（現任）

所有する当社の株式 62,171株

取締役候補者とした理由

小島清雄氏は、2007年4月以降当社の代表取締役副社長を、及び2015年6月以降当社の取締役副会長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。今後も経営全般を補佐する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。

3

せいけ よしお
清家 義雄

(1963年11月8日生)

再任

所有する当社の株式 64,981株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年10月 当社入社
 2002年4月 当社東京本店城北営業部長
 2004年4月 当社執行役員営業統括本部業務統括部長
 2005年6月 当社取締役業務本部長
 2011年4月 当社取締役名古屋支店長
 2013年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
 2013年6月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
 2014年4月 当社専務取締役営業統括本部長
 2015年6月 当社代表取締役社長営業統括本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和紙業（香港）有限公司 取締役

取締役候補者とした理由

清家義雄氏は、2015年6月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る知識・経験を有しております。取締役会議長として経営の統率を適切に果たしており、今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、同氏の強いリーダーシップと行動力は欠くことができず、取締役候補者としています。

4

たかだま ひろし
高玉 浩

(1957年6月27日生)

再任

所有する当社の株式 6,500株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年1月 当社入社
 2004年4月 当社仙台支店営業部長
 2008年10月 当社執行役員仙台支店長
 2013年4月 当社執行役員名古屋支店長
 2013年6月 当社取締役名古屋支店長
 2016年4月 当社取締役東京本店長
 2018年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼仙台支店長
 兼営業部長（現任）

取締役候補者とした理由

高玉浩氏は、営業部長、仙台支店長、名古屋支店長、東京本店長を歴任し、現在は取締役営業統括本部副本部長兼仙台支店長兼営業部長として当社の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

5

ふじい まこと
藤井 信

(1957年2月7日生)

再任

所有する当社の株式 3,300株

取締役候補者とした理由

藤井信氏は、営業部長を経て、現在は取締役福岡支店長として支店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社
 2002年4月 当社福岡支店営業部長
 2008年4月 当社執行役員福岡支店長
 2013年6月 当社取締役福岡支店長（現任）

6

たかぎ おさむ
高木 修

(1958年1月1日生)

再任

所有する当社の株式 3,200株

取締役候補者とした理由

高木修氏は、管理部長、業務改革推進部長、総務人事部長、管理統括本部副本部長を歴任し、現在は取締役管理統括本部長として企業価値の向上に努めております。その経験・知識を活かし当社のリスクマネジメント、コーポレートガバナンスの強化を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年8月 当社入社
 2004年4月 当社名古屋支店管理部長
 2009年4月 当社大阪本店業務改革推進部長
 2011年4月 当社管理統括本部総務人事部長
 2013年4月 当社執行役員管理統括本部副本部長兼総務人事部長
 2015年6月 当社取締役管理統括本部副本部長
 2017年4月 当社取締役管理統括本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和興産株式会社 取締役
 株式会社辻和 取締役
 平和紙業（香港）有限公司 取締役

7

ばんの
坂野 一俊

(1960年12月17日生)

再任

所有する当社の株式 6,300株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 当社入社
 2004年 4月 当社名古屋支店営業部長
 2010年 4月 当社東京本店営業1部長
 2013年 4月 当社名古屋支店営業2部長
 2016年 4月 当社執行役員名古屋支店長
 2017年 6月 当社取締役名古屋支店長
 2018年 4月 当社取締役名古屋支店長兼販売推進部長（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社辻和 取締役

取締役候補者とした理由

坂野一俊氏は、営業部長を経て、現在は取締役名古屋支店長として支店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

8

やの
矢野 恵一

(1960年8月5日生)

新任

所有する当社の株式 5,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 当社入社
 2011年 4月 当社大阪本店販売推進部長
 2020年 4月 当社執行役員大阪本店長（現任）

取締役候補者とした理由

矢野恵一氏は、販売推進部長を経て、現在は執行役員大阪本店長として本店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

9

よこやま ひでお
横山 秀雄

(1970年1月16日生)

新任

所有する当社の株式 3,600株

取締役候補者とした理由

横山秀雄氏は、営業部長を経て、現在は執行役員東京本店長として本店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 当社入社
2013年4月 当社東京本店営業1部長
2018年4月 当社執行役員東京本店長（現任）

10

しばた みつぐ
柴田 貢

(1952年6月28日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間4年
所有する当社の株式 3,200株

社外取締役候補者とした理由

柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社の経営に長年に亘って携われ、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分その職務を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 柴田貢氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柴田貢氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、柴田貢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年12月 柴田園芸刃物株式会社入社
2004年6月 柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長（現任）
2012年8月 みのる産業株式会社代表取締役社長
有限会社都市園芸研究所代表取締役
2015年6月 当社社外取締役（現任）
[重要な兼職の状況]
柴田園芸刃物株式会社 代表取締役社長

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

1

うえだ ひろし
上田 博

(1962年4月20日生)

略歴、当社における地位

1985年4月 当社入社
2009年4月 当社管理本部経理部長
2020年4月 当社管理統括本部経理財務部長シニアマネージャー
(現任)

所有する当社の株式 3,100株

補欠監査役候補者とした理由

上田博氏は、1988年の入社以来、経理、情報システム部門に在籍しており、2009年4月以降は経理部門の部長として経理システム、決算処理業務に従事していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断し、補欠監査役候補者としています。

- (注) 1. 上田博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上田博氏は、補欠監査役候補者であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

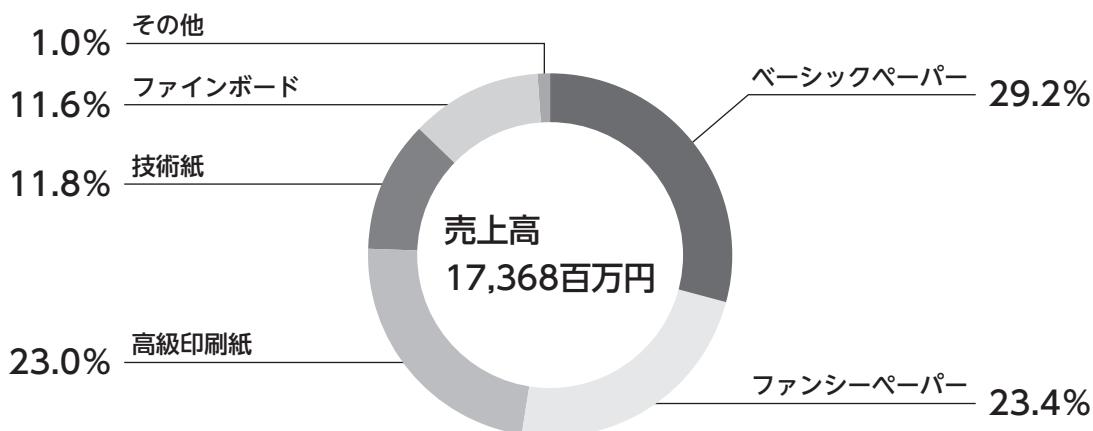
当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半まで堅調な内需と高水準の企業収益による雇用・所得環境の改善のもとに緩やかに回復してきましたが、2月に入り新型コロナウイルス感染症拡大の急激な影響により、足下で大幅に下押しされ一転厳しい状況となりました。

紙パルプ業界におきましては、5月の大型連休や夏場の天候不順、印刷物のデジタル化等による需要減、メーカーの操業トラブルによる供給力低下等の影響のうえに、2月以降の新型コロナウイルス感染症による各方面での活動自粛等の影響が重なり、紙・板紙合計での国内出荷量は前期実績を下回りました。

このような環境の中で、当社グループは主力としている高付加価値特殊紙の販売拡大に向けて、デザイン・クリエイティブ部門への販売促進活動を強化、高機能な技術紙や高級パッケージ用途商品の開発と拡販、新規顧客の開拓に注力いたしました。また、SDGs・脱プラスチック等の社会ニーズに向けた新規提案、商品開発に努めるとともに、事業における高効率ローコストオペレーションの推進を図っております。これにより、商品区分のうちファインボードと技術紙において前期実績を上回りましたが、消費税増税及び新型コロナウイルス感染症拡大による急速な需要冷え込みの影響を受け、主力のファンシーペーパーや高級印刷紙等が伸び悩み、全体の実績では前期実績を下回りました。

この結果、売上高は183億62百万円（前期比3.9%減）となりました。利益面では経常利益が2億49百万円（前期比26.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億54百万円（前期比31.5%減）となりました。

商品別売上構成比



単位：百万円

	前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファンシーペーパー	4,586	25.5	4,055	23.4	△11.6
ファインボード	2,008	11.1	2,012	11.6	0.2
高級印刷紙	4,114	22.8	3,989	23.0	△3.0
ベーシックペーパー	5,088	28.2	5,066	29.2	△0.4
技術紙	2,015	11.2	2,045	11.8	1.5
その他	199	1.2	199	1.0	△0.1
合計	18,014	100.0	17,368	100.0	△3.6

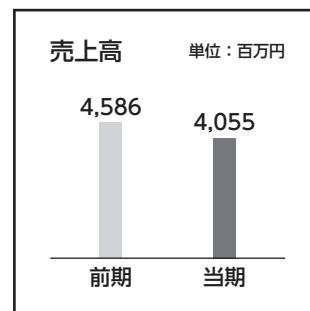
当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、当社の商品別の概況を記載しております。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



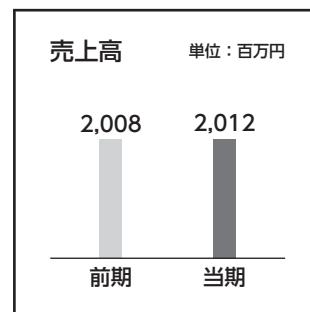
ファンシーペーパー

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、デザイン・クリエイティブ部門への継続的な提案活動や各種商品説明会等開催の結果、高級パッケージや製袋用途等が堅調に推移しましたが、商業印刷用途や東アジア向けの輸出が減少し、売上高は40億55百万円、前期比11.6%の減少となりました。



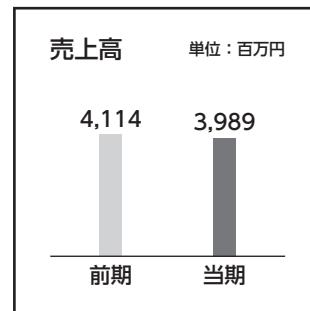
ファインボード

ファンシーペーパーの厚物（板紙）であるファインボードは、紙製品や書籍装丁用途が減少しましたが、医薬化粧品及び食品、和洋菓子等の高級パッケージ向けの販売量が増加し、売上高は20億12百万円、前期比0.2%の微増となりました。



高級印刷紙

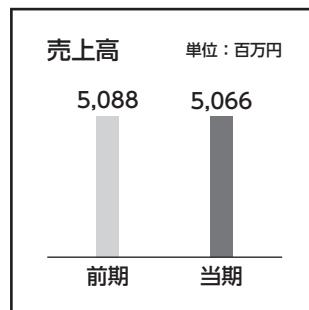
独自の風合いを持ち、通常の印刷用紙より高価格帯の高級印刷紙は、パンフレット等の商業印刷物やパッケージ用途が堅調に推移しましたが、名刺・封筒等の紙製品や書籍装丁用途の販売量が伸び悩み、売上高は39億89百万円、前期比3.0%の減少となりました。





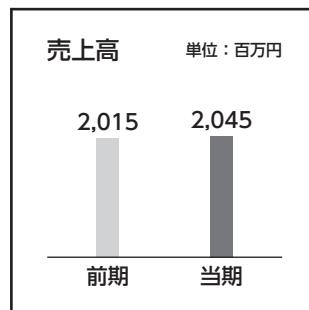
ベーシックペーパー

上質紙、塗工紙、色上質紙の印刷用紙、包装用紙、各種板紙等で構成されるベーシックペーパーは、商業印刷物、書籍、紙製品、医療品パッケージ用途の販売が堅調に推移しましたが、一般パッケージや製袋用途等が減少し、売上高は50億66百万円、前期比0.4%の減少となりました。



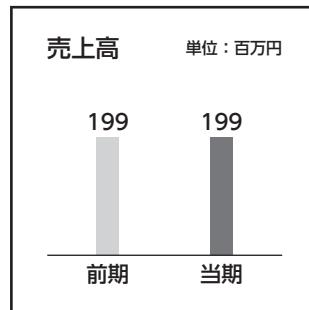
技術紙

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、合成紙や耐水撥水性機能紙が低調に推移しましたが、各種工業品製造用工程紙や偽造防止用紙等の販売量が増加し、売上高は20億45百万円、前期比1.5%の増加となりました。



その他

家庭紙、紙加工品、製紙関連資材等で構成される当区分では、ペーパータオル等家庭紙の販売量は増加しましたが、製紙関連資材や各種紙加工製品の販売量が減少し、売上高は1億99百万円、前期比0.1%の減少となりました。



- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 84 期 (2017年3月期)	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (2019年3月期)	第 87 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)		19,577	19,050	19,110	18,362
経 常 利 益 (百万円)		266	306	341	249
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		172	288	225	154
1株当たり当期純利益 (円)		17円46銭	29円68銭	23円35銭	16円3銭
総 資 産 (百万円)		17,084	17,829	17,717	16,442
純 資 産 (百万円)		8,475	8,611	8,702	8,593
1株当たり純資産 (円)		859円36銭	886円60銭	902円43銭	891円15銭

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 84 期 (2017年3月期)	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (2019年3月期)	第 87 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)		18,470	17,983	18,014	17,368
経 常 利 益 (百万円)		253	296	320	264
当 期 純 利 益 (百万円)		168	82	214	171
1株当たり当期純利益 (円)		17円9銭	8円46銭	22円14銭	17円77銭
総 資 産 (百万円)		16,384	16,899	16,896	15,695
純 資 産 (百万円)		8,252	8,204	8,258	8,170
1株当たり純資産 (円)		836円71銭	844円66銭	856円44銭	847円37銭

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
平 和 興 産 株 式 会 社	30百万円	100 %	倉 庫 業 ・ 紙 加 工 業
株 式 会 社 辻 和	10百万円	100	和 紙 卸 売 業
平和紙業(香港)有限公司	10百万HK\$	100	和 洋 紙 卸 売 業

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、当分の間、わが国の経済にとっては厳しい状況が続くものと思われまます。2020年の紙・板紙の国内需要については、プリント媒体のデジタル化や業務のペーパーレス化等に加え、東京オリンピック・パラリンピックの延期や訪日外国人の減少に伴うインバウンド需要の減退といった新たなマイナス要因が見込まれます。その中で、当社グループは、デザイン・クリエイティブ部門への販売促進活動の強化、需要伸長が見込める技術紙、高級パッケージ包装分野の販売強化、SDGs、脱プラスチック等の社会的ニーズに向けた提案及び新商品開発に努めるとともに、物流・営業・内勤業務における高効率ローコストオペレーションの着実な取り組みを進め、収益性のさらなる向上につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、特殊紙の専門商社であり、本支店・事業所を国内7ヵ所に、また、海外ではアジアに子会社1社を設けて、次のような商品を販売しております。

主 要 品 目	主 要 商 品 名
ファンシーペーパー	タント、レザック66、レザック80、レザック82、ニューラグリンS、OKミューズコットン、五感紙、まんだら、あららぎ、新バフン紙N、しこくてんれい、里紙、エコラシャ、キュリアスシリーズ、アルブライト、ICHIMATSU、スノーフィールド
ファインボード	ケンラン、ディープマット、OKACカード、ファンタス、パルルック、ウーペシシリーズ、フリッター、コンパツソ、メタドレスV
高級印刷紙	ジェントル、ミセスB-F、Mr.B、エアラス、Aプラン、北雪、PHO、マシュマロCOC、新奉書風、グラフィーCOC、ガルバスCOC、クラークケント-F、エスプリシリーズ、ベイベーフェイス
ベーシックペーパー	紀州色上質、日本の色上質、エスプリシリーズ、Nインペリアルマット-F、琥珀シリーズ、グラディアCOC、レイナR、各種印刷用紙、各種包装用紙、各種板紙
技 術 紙	合成紙、耐洗紙、耐水耐油紙、偽造防止用紙、工業用工程紙、キャリアテープ用紙、各種加工原紙

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
東 京 本 店	東 京 都 中 央 区
大 阪 本 店	大 阪 市 中 央 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区
仙 台 支 店	仙 台 市 若 林 区

② 子会社

名 称	所 在 地
平 和 興 産 株 式 会 社	本 社 (東 大 阪 市) 、 名 古 屋 事 業 所 (小 牧 市)
株 式 会 社 辻 和	本 社 (名 古 屋 市) 、 東 京 営 業 所 (東 京 都 中 央 区)
平 和 紙 業 (香 港) 有 限 公 司	香 港

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 215名 (前期比9名減)

(注) 当社グループは和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
152名	7名減	44.6歳	17.7年

(注) 使用人数には当社から社外への出向者を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	650百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,908,000株
- ② 発行済株式の総数 10,116,917株
- ③ 株主数 1,496名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社	814,100株	8.44%
王 子 エ フ テ ッ ク ス 株 式 会 社	745,000株	7.73%
日 本 製 紙 株 式 会 社	383,500株	3.98%
平 和 紙 業 取 引 先 持 株 会	356,900株	3.70%
北 越 コ ー ポ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社	306,000株	3.17%
小 島 勝 正	285,643株	2.96%
富 士 共 和 製 紙 株 式 会 社	282,900株	2.93%
東 京 製 紙 株 式 会 社	253,350株	2.63%
清 家 豊 雄	221,872株	2.30%
春 日 製 紙 工 業 株 式 会 社	202,750株	2.10%

- (注) 1. 当社は、自己株式を474,195株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小島勝正	平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
取締役副会長	小島清雄	
代表取締役社長	清家義雄	営業統括本部長 平和紙業(香港)有限公司取締役
取締役	高玉浩	営業統括本部副本部長 兼仙台支店長兼営業部長
取締役	西田和正	大阪本店 平和興産株式会社取締役
取締役	藤井信	福岡支店長
取締役	高木修	管理統括本部長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役 平和紙業(香港)有限公司取締役
取締役	坂野一俊	名古屋支店長兼販売推進部長 株式会社辻和取締役
取締役	柴田貢	柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長
常勤監査役	高塚清	平和興産株式会社監査役 株式会社辻和監査役
常勤監査役	土井重和	
監査役	富田一夫	株式会社M I K I建築設計事務所 代表取締役管理建築士
監査役	松岡幸秀	松岡公認会計士事務所代表 学校法人明星学園監事 一般社団法人日本卸電力取引所監事 公益社団法人日本将棋連盟監事 株式会社日本アメニティライフ協会監査役

- (注) 1. 取締役 柴田貢氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 富田一夫氏及び監査役 松岡幸秀氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役 柴田貢氏、監査役 松岡幸秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役 高塚清氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・常勤監査役 高塚清氏は、2010年から2015年まで当社の内部監査室に在籍し、監査業務に従事しておりました。
 5. 常勤監査役 土井重和氏は、以下のとおり、組織体制や業務領域を正しく把握しております。
 ・常勤監査役 土井重和氏は、1983年の当社入社以来、情報システム部に在籍しており、2009年以降は、情報システム部長として当社のシステム開発に長く携わっております。
 6. 2020年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
西田和正	取締役平和興産株式会社担当	取締役大阪本店長

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	114百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	17百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (3名)	131百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額2億40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・監査役 富田一夫氏は、株式会社M I K I 建築設計事務所代表取締役管理建築士をしており、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。
- ・監査役 松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所代表、学校法人明星学園監事、一般社団法人日本卸電力取引所監事、公益社団法人日本将棋連盟監事及び株式会社日本アメニティライフ協会監査役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (7回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 柴 田 貢	13回	100%	—	—
監査役 富 田 一 夫	13回	100%	7回	100%
監査役 松 岡 幸 秀	13回	100%	7回	100%

- ・取締役会における発言状況
 取締役 柴田貢氏、監査役 富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、審議に関して必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役会における発言状況
 監査役 富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催された全ての監査役会に出席し、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 双葉監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち平和紙業（香港）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

服務規律をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理統括本部総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び使用人に対する教育等を行います。内部監査室は、管理統括本部総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は必要に応じ、取締役会及び監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について、役員及び使用人が直接情報提供を行う手段として、管理統括本部総務人事部内に通報・相談窓口を設置・運営します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の記録として、各種議事録、稟議書、契約書等を法令及び文書取扱規程に従い適切に保存・管理し、監査役会又は監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する体制となっています。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、「経営危機管理規程」を制定し、その対応を明確にしています。
- ② 管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。
- ③ 内部監査室は代表取締役の指示により、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告します。

(4) 当社及び当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

- ① 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に検討するため、主要な取締役で経営会議を組織し審議しています。
- ② 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び連結会社全体の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行っています。
- ③ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しています。

- ④ 会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要します。
- (5) **当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① 管理統括本部総務人事部を法令等遵守の統括部署と位置づけ、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部で事前に適法性等を検証しています。
 - ② 取締役の職務執行は、「職務権限規程」「業務分掌規程」等に従い適正かつ効率的に行われる体制となっています。
 - ③ 内部監査室は、適切な業務運営体制を確保するために、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しています。
- (6) **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
毎月の取締役会後の役員報告会において、子会社の代表取締役より取締役等の職務執行について報告を受ける体制となっています。
- (7) **当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 監査役会並びに内部監査室による調査・監査は、関係会社についても実施対象としています。
 - ② 当社グループにおける法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報処理制度を実施しています。
- (8) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
現在監査役の補助使用人は配置していませんが、今後必要となったときには、代表取締役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。
- (9) **監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
前項の補助使用人を配置する場合における人事、その使用人の考課・報酬等については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定します。

- (10) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
取締役及び使用人は監査役へ、法定の事項に加えて以下の事項を遅滞なく報告する体制となっています。
- ① 経営会議に付議・報告された案件のうち特に重要な事項
 - ② 内部監査室が実施した監査の結果
 - ③ 内部通報制度による通報の状況
- (11) **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
当社監査役が年1回直接子会社へ赴き、必要な報告を受けています。また、「公益通報の取扱いに関する規程」において、管理統括本部総務人事部が通報の事実を当社監査役に通知するよう定められています。
- (12) **前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
「公益通報の取扱いに関する規程」において、通報者等の保護が保障されています。
- (13) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
出張等における費用は「旅費規程」において、その他の費用又は債務は「稟議規程」に定められている範囲内で申請・精算処理をしています。
- (14) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会が指名する監査役が、内部監査室に対して職務の補助を要請したときは、原則として代表取締役はこれに応諾するとともに、必要な協力を行う体制となっています。
- (15) **法令遵守体制**
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行います。
- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

取締役会及び役員報告会

13回開催し、社外取締役及び社外監査役を加えて議論・審議を行いました。

経営会議

12回開催し、主要な取締役により会社に影響を及ぼす重要事項について多面的に検討しました。

監査役会

7回開催し、監査に関する重要な報告を受けて議論・審議を行いました。

(2) 監査役監査及び内部監査の実施状況

監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社の全ての部署及び国内子会社2社の内部統制システム全般の整備・運用状況を検証しました。

(3) 事業継続計画（BCP）の実施状況

当社は、BCPマニュアル策定委員会を発足し事業継続計画（BCP）マニュアルの策定及び改定、また、防災シミュレーションを実施しております。

2019年5月27日 BCP活動年間スケジュールについて打合せ

2019年7月18日 BCP防災シミュレーション実施について事前打合せ

2019年8～9月 BCP防災シミュレーション実施（東京・大阪・名古屋・福岡・仙台）

2019年11月26日 BCPシミュレーション実施報告

2019年12月13日 防災会議

(4) 内部通報処理制度の状況

社員からの通報・相談を受け付けている内部通報処理制度により、内部通報者を保護し、不正や法令違反を防止しています。

なお、当連結会計年度における内部通報はございませんでした。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,664,447	流 動 負 債	7,417,597
現金及び預金	2,953,741	支払手形及び買掛金	4,944,958
受取手形及び売掛金	4,463,375	短期借入金	2,131,032
電子記録債権	1,308,574	リース債務	22,092
商 品	3,806,438	未払法人税等	35,111
貯 蔵 品	52,383	賞与引当金	62,716
そ の 他	88,304	そ の 他	221,685
貸倒引当金	△8,369	固 定 負 債	431,943
固 定 資 産	3,778,243	リース債務	49,438
有 形 固 定 資 産	921,131	退職給付に係る負債	222,807
建物及び構築物	335,191	資産除去債務	66,987
機械装置及び運搬具	58,579	そ の 他	92,709
土 地	334,598	負 債 合 計	7,849,540
リース資産	135,417	純 資 産 の 部	
そ の 他	57,344	株 主 資 本	8,139,478
無 形 固 定 資 産	94,534	資 本 金	2,107,843
ソフトウェア	82,903	資 本 剰 余 金	2,331,387
そ の 他	11,631	利 益 剰 余 金	3,918,924
投資その他の資産	2,762,577	自 己 株 式	△218,677
投資有価証券	2,372,778	その他の包括利益累計額	453,672
繰延税金資産	27,316	その他有価証券評価差額金	451,774
そ の 他	387,980	為替換算調整勘定	1,898
貸倒引当金	△25,497	純 資 産 合 計	8,593,151
資 産 合 計	16,442,691	負 債 純 資 産 合 計	16,442,691

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,362,694
売上原価	14,937,232
売上総利益	3,425,462
販売費及び一般管理費	3,274,430
営業利益	151,031
営業外収益	
受取利息	5,788
受取配当金	57,157
投資有価証券売却益	3,928
受取賃貸料	45,164
雑収入	8,775
営業外費用	
支払利息	7,699
投資有価証券売却損	2,303
売却引当金	3,713
賃貸用資産減価償却費	4,651
為替差損	1,415
雑経常損失	2,334
特別損失	22,118
固定資産除売却損	6,964
投資有価証券評価損	1,221
P C B 処理費用	3,506
税金等調整前当期純利益	238,034
法人税、住民税及び事業税	80,639
法人税等調整額	2,795
当期純利益	154,600
親会社株主に帰属する当期純利益	154,600

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,754,479	流 動 負 債	7,144,629
現金及び預金	2,812,951	支払手形	247,327
受取手形	1,110,775	買掛金	4,591,102
電子記録債権	1,296,435	短期借入金	2,000,000
売掛金	3,166,371	リース債務	15,848
商貯蔵品	3,251,077	未払金	121,948
前払費用	47,738	未払費用	11,347
その他	55,955	未払法人税等	32,773
貸倒引当金	19,886	預り金	14,964
	△6,712	賞与引当金	50,516
固 定 資 産	3,941,147	その他	58,800
有 形 固 定 資 産	867,317	固 定 負 債	380,014
建築物	307,585	リース債務	38,977
構築物	7,521	退職給付引当金	183,251
機械及び装置	49,294	資産除去債務	66,987
車両運搬具	449	その他	90,798
工具、器具及び備品	49,097	負 債 合 計	7,524,644
土地	334,598	純 資 産 の 部	
リース資産	118,771	株 主 資 本	7,719,209
無 形 固 定 資 産	93,046	資本金	2,107,843
ソフトウェア	82,723	資本剰余金	2,331,387
電話加入権	8,524	資本準備金	1,963,647
その他	1,799	その他資本剰余金	367,740
投 資 其 他 の 資 産	2,980,784	利 益 剰 余 金	3,498,654
投資有価証券	2,372,778	利益準備金	271,955
繰延税金資産	23,694	その他利益剰余金	3,226,698
関係会社株式	224,202	固定資産圧縮積立金	9,732
出資金	450	別途積立金	2,000,000
破産更生債権等	24,372	繰越利益剰余金	1,216,966
長期前払費用	3,288	自 己 株 式	△218,677
差入保証金	218,522	評価・換算差額等	451,774
その他の	138,973	その他有価証券評価差額金	451,774
貸倒引当金	△25,497	純 資 産 合 計	8,170,983
資 産 合 計	15,695,627	負 債 純 資 産 合 計	15,695,627

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,368,481
売上原価	14,269,326
売上総利益	3,099,154
販売費及び一般管理費	2,948,176
営業利益	150,978
営業外収益	
受取利息	5,786
受取配当金	70,909
投資有価証券売却益	3,928
受取賃貸料	47,983
雑収入	4,950
営業外費用	
支払利息	4,669
投資有価証券売却損	2,303
売上割引	3,713
賃貸用資産減価償却費	6,811
為替差損	180
雑損失	2,334
特別損失	20,013
固定資産売却損	6,948
投資有価証券評価損	1,221
P C B 処理費用	3,506
税引前当期純利益	264,523
法人税、住民税及び事業税	75,900
法人税等調整額	5,525
当期純利益	171,423

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

平和紙業株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野 豊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄司 弘文 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平和紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

平和紙業株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野 豊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄司 弘文 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平和紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、国内子会社については、常勤監査役1名が監査役も兼務しており、取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。海外子会社については、海外子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び双葉監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

平和紙業株式会社 監査役会

常勤監査役 高塚 清 ⑩

常勤監査役 土井 重和 ⑩

監査役 富田 一夫 ⑩

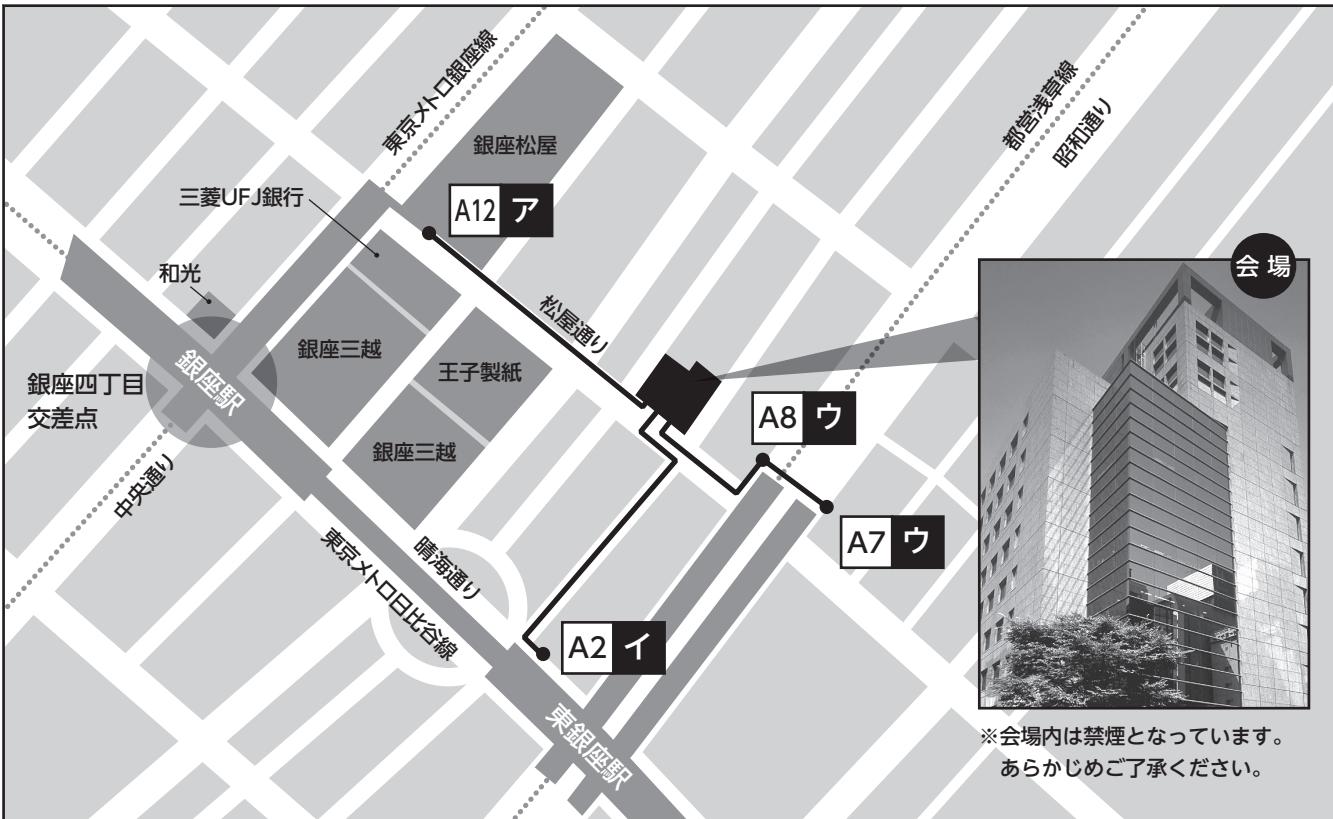
監査役 松岡 幸秀 ⑩

(注) 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

新型コロナウイルスの感染が懸念されております。株主の皆様におかれましては、感染リスクを回避するためにも、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席を見合わせていただき、書面による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。株主総会会場にて、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、何卒ご協力をお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図



開催日時：2020年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

会場

紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ
[3階会議室]

東京都中央区銀座3丁目9番11号
電話 (03) 3543-8118

公共交通機関のご案内

- ア** 東京メトロ「銀座駅」 A12 出口 徒歩3分
- イ** 東京メトロ「東銀座駅」 A2 出口 徒歩3分
- ウ** 都営地下鉄「東銀座駅」 A7・A8 出口 徒歩2分
- 銀座四丁目交差点より徒歩4分



平和紙業株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川1-22-11
Tel. 03-3206-8501
<http://www.heiwapaper.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

第87期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)



平和紙業株式会社

「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.heiwapaper.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その 他 の 利 益 包 括 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,107,843	2,331,387	3,860,751	△218,636	8,081,347	614,331	6,338	620,669	8,702,016
当 期 変 動 額									
剰余金の配当			△96,428		△96,428				△96,428
親会社株主に帰属 する当期純利益			154,600		154,600				154,600
自己株式の取得				△40	△40				△40
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)						△162,556	△4,440	△166,997	△166,997
当期変動額合計	-	-	58,172	△40	58,131	△162,556	△4,440	△166,997	△108,865
当 期 末 残 高	2,107,843	2,331,387	3,918,924	△218,677	8,139,478	451,774	1,898	453,672	8,593,151

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業（香港）有限公司の3社であり、すべて連結しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用すべき関連会社はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業（香港）有限公司の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - ・その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………連結会計年度末市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ロ. たな卸資産……………主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 - ・建物及び構築物 3～50年
 - ・機械装置及び運搬具 4～12年
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 - ・ソフトウェア 5年
 - ハ. リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、取引先の財政状態を勘案して個別に回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段……………為替予約取引
 - ・ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - ハ. ヘッジ方針
社内規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。
 - ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法……………当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)を当連結会計年度から適用しております。

当該実務対応報告の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,813,738千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,116,917株	一株	一株	10,116,917株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	404,099株	96株	一株	474,195株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加96株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2019年6月27日開催の第86期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 48,214千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

ロ. 2019年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 48,214千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの2020年6月26日開催の第87期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 48,213千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、各本支店において本支店長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、満期保有目的の債券は、当社の資金運用投資基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、固定金利により調達しております。

デリバティブ取引は、海外子会社の円建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの報告に基づき経理財務部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,953,741	2,953,741	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,463,375	4,463,375	—
(3) 電子記録債権	1,308,574	1,308,574	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	50,000	47,915	△2,085
② その他有価証券	2,115,177	2,115,177	—
資産計	10,890,868	10,888,783	△2,085
(1) 支払手形及び買掛金	4,944,958	4,944,958	—
(2) 短期借入金	2,131,032	2,131,032	—
(3) リース債務（流動負債）	22,092	22,092	—
(4) 未払法人税等	35,111	35,111	—
(5) リース債務（固定負債）	49,438	49,438	—
負債計	7,182,633	7,182,633	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	社債	50,000	47,915	△2,085
合計		50,000	47,915	△2,085

② その他有価証券について種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,668,716	987,661	681,054
	(2) 債券			
	その他	47,664	42,575	5,089
	小計	1,716,380	1,030,237	686,143
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	347,063	450,253	△103,189
	(2) 債券			
	その他	51,733	63,320	△11,586
	小計	398,796	513,573	△114,776
合計		2,115,177	1,543,811	571,366

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等、(5) リース債務（固定負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額113,155千円）及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額94,445千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	208,455千円
退職給付費用	82,151
退職給付の支払額	△26,427
制度への拠出額	△41,372
退職給付に係る負債の期末残高	222,807

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	886,792千円
年金資産	△663,984
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,807

退職給付に係る負債	222,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,807

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	82,151千円
----------------	----------

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 891円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円03銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	10,249	2,000,000	1,141,454	3,423,659	△218,636	7,644,254
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△517		517			
剰余金の配当								△96,428	△96,428		△96,428
当期純利益								171,423	171,423		171,423
自己株式の取得										△40	△40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△517	-	75,512	74,994	△40	74,954
当 期 末 残 高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	9,732	2,000,000	1,216,966	3,498,654	△218,677	7,719,209

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	614,331	614,331	8,258,585
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			△96,428
当期純利益			171,423
自己株式の取得			△40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△162,556	△162,556	△162,556
当期変動額合計	△162,556	△162,556	△87,602
当 期 末 残 高	451,774	451,774	8,170,983

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物、構築物……………3～50年
- ・機械及び装置……………7～12年
- ・工具、器具及び備品……………2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア……………5年

③ 長期前払費用

期間を基準に償却しております。

④ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………為替予約取引
- ・ヘッジ対象……………外貨建債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,651,281千円
- (2) 偶発債務
 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
 平和紙業（香港）有限公司 81,032千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 22,007千円
- ② 短期金銭債務 110,172千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 77,162千円
- ② 仕入高 335,032千円
- ③ 倉庫料等 295,260千円
- ④ 営業取引以外の取引高 16,579千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	474,099株	96株	－株	474,195株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加96株であります。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	15,458千円
	未払事業税	6,654千円
	商品評価損	36,432千円
	退職給付引当金	56,075千円
	長期未払金	18,472千円
	投資有価証券評価損	96,799千円
	ゴルフ会員権評価損	7,181千円
	資産除去債務	20,498千円
	その他の他	28,715千円
	小計	286,284千円
	評価性引当額	△109,660千円
	合計	176,624千円

繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△4,291千円
	合併時土地評価差額金	△24,104千円
	資産除去債務	△2,723千円
	その他有価証券評価差額金	△119,592千円
	その他の他	△2,220千円
	合計	△152,930千円
	繰延税金資産の純額	23,694千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
住民税均等割	3.5%
税額控除	△1.0%
評価性引当額	0.1%
その他の他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	平和興産(株)	所有 直接100%	役員の兼任	建物施設 賃貸料の受取 (※1)	2,819	未収入金	765
子会社	平和紙業(香港) 有限公司	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証 (※2)	81,032	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 平和興産(株)からの建物賃貸料については、近隣の相場を参考に、交渉のうえ決定しております。

(※2) 平和紙業(香港)有限公司の金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 847円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円77銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。